

政治は国民のもの

自民党

この国を、 守り抜く。



地域の暮らしを守り抜く。

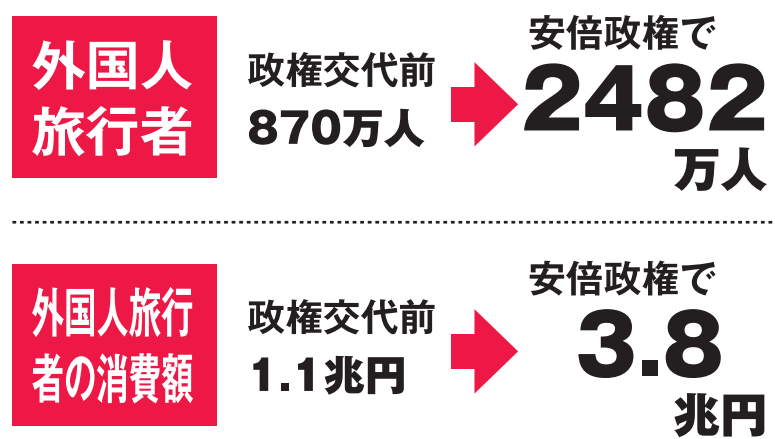
地方創生で、 活力ある元気な地方をつくります。

観光立国へ

- 外国人旅行者2020年4,000万人・旅行消費額8兆円を目指し、訪日プロモーションの強化やビザ緩和、免税店の拡大や電子化等利便性の向上、空港・港湾のCIQ強化等、多様なニーズに応じた受け入れ体制の整備・強化を図ります。
- 観光庁や日本政府観光局の組織体制の拡充、受益者負担の考えに基づき、高次元で観光施策を実行するために必要となる追加的な観光財源の確保に取り組み、観光立国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図ります。
- 違法民泊業者・提供者の厳格な排除・取締りを行うとともに、ルールに則った民泊については、ホテル・旅館業者への適切な支援、宿泊施設の需給バランスや宿泊を通じた日本文化理解に対する多様なニーズを鑑みつつ、規制緩和やルール整備に積極的に取り組みます。

- 広域観光の推進や、休暇・休祝祭日の機能的な活用、国際クルーズ拠点の形成、ジャパンレールパス等の利便性向上やICT活用による観光地・宿泊施設の多言語対応・情報発信の強化を図り、観光産業の活性化を図ります。
- 文化庁・観光庁等省庁間連携を強化するとともに、公的施設(迎賓館等)や伝統文化財等の観光資源としての戦略的活用や景観・街並みの整備、医療・アート・産業といったニューツーリズムの振興に取り組み、国内観光資源の強化を図ります。
- わが国の恵み豊かな森里川海を守り、人と自然が共に生きる地域づくりを進め、国立公園や世界自然遺産の適切な保全、安全で快適な利用環境の整備により、観光の振興を図ります。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及び地方の観光地における外国人への対応に向けて、「言葉の壁」をなくす多言語音声翻訳の普及を図ります。

観光立国が成長戦略の大きな柱



2020年 東京オリンピック・パラリンピック

- 「復興五輪」として被災地が復興を成し遂げつつある姿を世界に発信するとともに、競技開催地だけのイベントとすることなく、日本全国の祭典となるよう、参加国・地域との交流を全国的に展開します。
- パラリンピックのレガシー(遺産)として、心のバリアフリーの推進や公共交通機関、建築物、道路等のバリアフリー化を進め、障害者も高齢者も健常者も共生できるユニバーサルデザイン社会をつくり出します。
- 大会開催時の交通混雑緩和と取り組み、大会の成功と経済・市民活動との両立を目指すとともに、スポーツ産業を育成し、民間投資を呼び込みつつ、スタジアム・アリーナの整備等によるスポーツを通じた地域・経済の活性化を図ります。
- 来年の2018年ビヨンチャン冬季大会、そして2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、日本選手が多くのメダルを獲得できるよう、国立強化拠点施設を拡充し、国際競争力の向上に取り組みます。
- 日本で開催されるラグビーワールドカップや女子ハンドボール世界選手権等の成功を通じて、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを広げていきます。
- 大会の場を「ショーケース」として、自動走行や水素社会など最先端の科学技術を世界に発信し、国内外への展開を図るとともに、サイバーセキュリティをしっかりと組み込んだ安全で品質の高いICTサービスを実現します。

経済再生

- 「IR(統合型リゾート)推進法」に基づき、様々な懸念に万全の対策を講じて、大人も子供も楽しめる安心で魅力的な「日本型IR」を創り上げます。
- 整備新幹線の新館北斗一札煙閣、金沢一敦賀間、武蔵温泉一長崎間は、政府・与党合弁等に基づき、開業効果を得る限り早期に発揮できるよう取り組みます。また、与党でルートを決めた敦賀一大阪間について財源を確保しつつ早期開業を目指すとともに、リニア中央新幹線の東京一大阪間の早期全線開業を目指します。さらに、新幹線の基本計画路線をはじめとして、地方創生に役立つ幹線鉄道ネットワークの構築に向けて取り組みます。
- 航空自由化(オープンスカイ)の戦略的な推進や諸外国とのイコノムフットイングを踏まえた空港使用に係るコストの見直し等を通じ、国際競争力の強化を図ります。
- テロ対策を含む空港保安体制の強化やビジネスジェット利用環境の改善、地方送客のための国内地方ネットワーク利活用の充実、計画的なLCC参入促進、空港アクセスの充実等を通じ、空港機能の整備強化を図ります。
- 地域経済を支える基盤として欠かせない道路ネットワークの整備について、民間施設に直結するインターチェンジも含めた高質な推進を図るとともに、スマートICや「道の駅」について総合的な支援を行います。
- 高速道路料金については利用重視の観点から、実施目的が明確で効果の高い割引を行うとともに、適切な維持管理・更新へ対応したものにします。大都市圏と地方の道路利用の状況を鑑み、わかりやすい料金に整理するとともに、大都市圏については、環状道路時代にあわせて、交通流を最適化する料金施策の導入に取り組みます。
- 「衣」「食」「住」やコンテンツ(アニメ、ドラマ、音楽、映画など)をはじめ「日本の魅力」の海外発信・展開や海外来訪者の受入を進めるクールジャパン政策を成長戦略の一翼と位置づけ、支援策、人材の育成・人材ハブの構築、国内外のクールジャパン拠点構築等の振興策を積極的に展開します。

- 日本産酒類の海外展開を推進するため、情報発信の強化や、ブランド力の向上、輸出環境の整備などによる国際競争力の強化などの対策を強力に推進します。
- 2025年大阪・関西万博の誘致を成功させるため、国を挙げて取り組みます。来年の開催国決定投票に向け、各国への働きかけを強力に進めます。

復興

- 東日本大震災から6年半あまりが経過した地震・津波被災地域の復興については、「復興期間が終了する2020年度までに必ずやり遂げる」という強い意志をもって全力で取り組みます。
- 道路、鉄道、港湾等の基幹インフラを一日でも早く前倒しできるように着実に推進します。また、常磐自動車道において、福島県と宮城県で混雑の見られる区間について、復興・創生期間内に4車線化を実現するとともに、併せて、追加インターチェンジの整備も進めます。
- 被災地の産業・なりわいの再生に向け、観光復興、風評払拭を含めた農林水産業の再生と生産品の販路開拓など、きめ細かな再生支援に取り組みます。
- 2016年に発生した熊本地震により被災した地域の復興については、道路、鉄道、港湾等の基幹インフラの整備、熊本空港ターミナルビルの再建に関するコンセッション方式の活用や被災地の住宅再建・宅地の復旧等に対する支援を着実に推進します。また、熊本地震の教訓を受け、非常災害時の国による港湾の耐震強化岸壁の整備や利用調整により、海上からの支援を円滑に進めます。
- 大規模な災害を受けた鉄道の災害復旧を速やかに行うため、「鉄道軌道整備法」を改正します。

地方創生

- 地方の意欲的な取組を、情報面(地域経済分析システム(RESAS)等)、人材面(プロフェッショナル人材の活用等)、さらには財政面(地方創生推進交付金、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)等)から積極的に支援し、先駆的・成功事例を全国展開します。
- 地方大学の振興や地方の若者の雇用機会創出等に取り組むため、産官学連携の下、地域の中核的な産業振興とその専門人材育成等を行う優れた取組を支援します。また、地方における地元企業等に就職した者に対する奨学金支援制度を促進します。
- 「地域経済牽引事業」の推進、地元特産品の開発・販路拡大への支援、観光客呼び込み観光地づくり等によるローカル・アベノミクスの実現、生涯活躍のまちの推進、地域住民等が良好な環境の形成や地域の魅力向上に取り組むワーキング・ホリデー・インターナショナル・ボランティア等の推進等を更に進めます。
- 離島支援施策の充実や半島振興の推進に取り組み、地域への定住を促進し、地域の自立的・自律的な発展を図るとともに、離島航路整備法に基づく航路への確実な支援、奄美振興・小笠原振興の推進を図ります。
- 「強く自立した沖縄」を国家戦略と位置づけ、税財政も含めて沖縄振興策を総合的・積極的に推進します。特に、西普天間住宅地地区の跡地利用の推進や、子供の貧困対策、離島振興、観光振興、人材育成等に集中的に取り組めます。

農林水産業

- 6次産業化・地産地消・農工商連携を推進します。2020年に6次産業の市場規模を10兆円に拡大し、農業・農村の所得増大を目指します。
- 中山間地農業を元気にします。「日本型直接支払制度」を着実に推進するとともに、中山間地農業ルネッサンス事業等により、意欲ある地域・農業者を支援します。また、古民家などの活用を通じて、農村地域の伝統的な生活体験や交流を楽しむ「農泊」を地域が主体となって推進します。

教育

- 文化庁の京都移転と機能を強化します。学校における文化芸術体験機会の確保、伝統文化などの担い手の育成支援や文化施設の充実、文化財の保存・修理・活用の好循環を構築していきます。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、全国各地の文化プログラムを支援し、芸術祭や食文化、日本遺産などを国内外へ発信するとともに、メディア芸術の情報拠点を整備します。日本ブランドの価値向上と文化GDPの好循環を目指し、東京大会後のレガシー(遺産)を創出します。

国土強靭化

- あらゆる自然災害からかけがえのない国民の生命と財産を守るため、「国土強靭化基本法」に基づき、事前防災・減災、老朽化対策を強力に推進します。
- 首都直下地震、南海トラフ地震や巨大津波に備えるため、緊急輸送ルート、住宅・建築物、道路、堤防、鉄道、港湾等のインフラの耐震化やリダンダンシーの確保、災害に強い物流システムの構築等により、国土の強靭化を推進します。
- 「世界津波の日」の理念を全世界に展開させ、世界の多くの国で共有される津波の脅威に對し、国際社会が津波の理解と津波対策の重要性に関する理解を深め、相互に協力することにより、津波による犠牲者の数を減少させる取組を推進します。

社会・生活安全・消費者

- 労働力人口が減少し、現行制度でも外国人労働者の大幅な増加が見込まれる中で、日本人だけでは労働力が不足し社会に深刻な悪影響が生じる分野について、外国人労働者が適切に働ける制度を整備します。
- 高速バス・貸切バス等の一層の安全性向上のため、全国規模の迅速かつ集中的な安全強化策の実施と継続的なフォローアップを通じ、事故の再発防止・利用者の信頼回復を図るとともに、陸・海・空における運輸安全の確保・強化に全力で取り組みます。
- 消費者の安全で安心な暮らしを守るために、消費者行政の強化を目指します。また、消費者と事業者双方の信頼関係を構築していくとともに、自立した消費者を育成し、公正で持続可能な社会環境を作ります。